

# 記入例

届出する日付を記入

同時に住所変更（転入、転居）したときは、新しい住所を記入します。ただし、閉庁時に届出の場合は住所変更できませんので、異動前の住所を記入します。

婚姻前の本籍・筆頭者氏名を記入します。  
※都道府県名から記入

父母の氏が違うときは、変更後（現在）の氏で記入します。

婚姻後の氏をどちらかチェックしてください。  
例 氏「南城」→ 夫の氏  
氏「沖繩」→ 妻の氏

## 婚姻届

令和 年 月 日届出

沖縄県南城市長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

(1) 氏名 (よみかた) 夫になる人 なんじょう 南 城 福太郎 妻になる人 おきなわ 沖 縄 美幸
生年月日 夫 昭和 平成 2 年 1 月 1 日 妻 昭和 平成 3 年 1 月 1 日
(2) 住所 (住民登録をしているところ) 夫 南城市佐数字新里 1870 番 号 妻 南城市玉城字富里 143 番 号 (マンション、アパート等) 夫 (マンション、アパート等) 妻 なんじいアパート103号室
本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください) 夫 沖縄県南城市佐数字新里 1000 番 号 妻 沖縄県南城市玉城字富里 8100 番 号 5 筆頭者の氏名 夫 南城 太郎 妻 大里 二郎
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄 夫 父 南城 太郎 続き柄 長 男 母 南城 花子 続き柄 二 女 妻 父 沖繩 幸夫 続き柄 養父 続き柄 養母 続き柄 養子 養母 続き柄 養女
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 □夫の氏 □妻の氏 夫 妻 沖縄県南城市知念字久手堅 22 番
同居を始めたとき 平成 令和 4 年 1 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
(6) 初婚・再婚の別 夫 初婚 再婚 (死別 離別) 妻 初婚 再婚 (死別 離別)
(7) 同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と 夫 妻 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 妻 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6. 仕事をしている者のいない世帯
(8) 夫妻の職業 夫の職業 妻の職業
届出人署名 (※押印は任意) 夫 南城 福太郎 妻 沖繩 美幸
住所を定めた年月日 夫 平成 令和 年 月 日 妻 平成 令和 年 月 日
連絡先 (夫・妻) 電話 090-(1234)1234 自宅・勤務先 [ ] 携帯

### 記入の注意

鉛筆や消えやすいインキ、こすると字が消えるペンで書かないでください。  
この届は、届出日が夜間、土・日及び休日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で事前審査を受けてください。)  
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。  
証人欄については、成人の証人2名以上が自署してください。

令和6年3月1日から  
戸籍証明書の添付が原則不要になりました。  
令和6年3月1日から施行された戸籍法の一部を改正する法律により、一部の届出で添付が必須となっていた戸籍証明書(戸籍謄本)について、原則的に添付不要となりました。

署名 (※押印は任意) 南城 太郎 印 大
生年月日 昭 平成 4 5 年 6 月 7 日 昭 平成 4 5 年 2 月 1 日
住所 夫 南城市佐数字新里 1000 番 号 妻 南城市玉城字富里 143 番 号 (マンション、アパート等) 夫 (マンション、アパート等) 妻 なんじいアパート103号室
本籍 夫 沖縄県南城市佐数字新里 1000 番 号 妻 沖縄県南城市玉城字富里 8100 番 号 5

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。  
□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。  
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。  
夫婦の新しい本籍を都道府県名から記入します。  
ただし、夫又は妻の氏を選択し、その方がすでに戸籍の筆頭者の場合は記入の必要はありません。  
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。  
◎届出人の本人確認ができるもの(身分証明書等)をご持参ください。

夫又は妻どちらかを選択し連絡先を記入してください。不備がある際に連絡します。

